

平成30年 第3回（10月）臨時会

県央県南広域環境組合

議会 会議録

平成30年 第3回 県央県南広域環境組合議会臨時会会議録

平成30年10月3日 (1日間) 午前11時00分 開会

平成30年第3回県央県南広域環境組合議会臨時会は、県央県南広域環境組合大会議室に招集された。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番 本田 順也	2番 北浦 守金	3番 森 多久男
4番 田添 政継	5番 土井 信幸	6番 南条 博
7番 山口 喜久雄	8番 上田 篤	9番 町田 康則
10番 小田 孝明	11番 小嶋 光明	12番 林田 勉
13番 松本 正則		

2 説明のために出席したものは、次のとおりである。

管理者 宮本 明雄	副管理者 古川 隆三郎	副管理者 金澤 秀三郎
副管理者 松本 政博	事務局長 川路 敬一郎	総務課長 後田 一光
施設課長 清水 友秀	総務課課長補佐 大竹 公明	施設課課長補佐 杉本 克也

3 議会事務のために出席した者は、次のとおりである。

書記 高柳 和幸	書記 濱崎 和也	書記 岸本 晶
----------	----------	---------

4 当日の議会に付議された案件は、次のとおりである。

日程第1	会期の決定について
日程第2	会議録署名議員の指名について
日程第3	議案第9号 工事請負契約の締結について (県央県南クリーンセンターガスエンジン改修工事)

○議長（松本正則君）

皆さんおはようございます。

皆さん御存知のように台風25号が本県に週末に訪れるようですので、今後情報には御留意いただきますようお願いしたいと思います。

今期臨時会におきましては、省エネ対策の一環といたしまして、クールビズによる空調管理を行っております。議場での服装につきましては、議員各位の御判断にお任せいたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成30年第3回県央県南広域環境組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13名でございます。定足数に達しております。

また、今期臨時会に説明員の出席を求めましたので、御報告いたします。

この際、議長より傍聴人の皆様をお願い申し上げます。

傍聴席入り口に掲示しております組合議会傍聴規則のとおり、静粛に傍聴していただきますようお願い申し上げます。

これより、議事日程第1号により議事に入ります。

日程第1「会期の決定について」を議題といたします。

今期臨時会の会期を10月3日、一日とし、会期中の日程につきましては、御手元に配付のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（松本正則君）

御異議ありませんので、会期は本日一日と決定いたしました。

次に、日程第2「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議規則第87条の規定により、会議録署名議員に12番林田勉議員及び1番本田順也議員を指名いたします。

次に、日程第3に入ります。

議案第9号「工事請負契約の締結について（県央県南クリーンセンターガスエンジン改修工事）」を議題といたします。

提案理由について事務局の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（川路敬一郎君）

議案第9号「工事請負契約の締結について（県央県南クリーンセンターガスエンジン改修工事）」について御説明申し上げます。議案の方をお開きいただきたいと思っております。

本案は、県央県南クリーンセンターガスエンジン改修工事の工事請負契約につきまして、県央県南広域環境組合議会の議決に付すべき契約及び財産の

取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。契約の目的は、県央県南クリーンセンターガスエンジン改修工事、契約の方法は随意契約でございます。契約金額は21億6,000万円、契約の相手方は、福岡市博多区博多駅東二丁目7番27号、JFEエンジニアリング株式会社九州支店支店長大賀隆宏でございます。

次のページ、議案第9号資料の1ページをお開きください。工事請負仮契約書の表題部の写しでございますが、工期は、平成33年3月31日まででございます。2ページ目が本施設の全体図で、赤色の波線で囲んでいる部分が工事の対象エリアでございます。その裏面3ページ目が、ガスエンジン発電設備室の平面図、次の4ページ目がガスエンジンの組立図、最後のページが、改修工事の工程表でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第9号「工事請負契約の締結について」の説明を終らせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松本正則君）

これより、議案第9号に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、会議規則第49条の規定に基づき、一議題につき3回までとします。それでは、質疑のある方はどうぞ。山口議員

○7番（山口喜久雄君）

7番山口でございます。お尋ねいたします。随契ですが、価格を下げる努力を精一杯されていると思いますが、それをされましたかというお尋ねでございます。

次に先の議会では工場検査に現地に行かれるという説明がございましたが、どの段階で行かれるのか、また、その理由をお伺いします。

次に先の議会でもお尋ねしましたが再度お尋ねいたします。もしB案、6年つなぎ案で行った場合に今回の契約でのガスエンジンは、新施設に引き継がないのか、また他に再利用する考えはないのかお尋ねいたします。

○議長（松本正則君）

事務局長

○事務局長（川路敬一郎君）

まず御質問の1点目、価格の設定についての努力はしたのかということですが、この積算に当たりましては、まず、参考見積りとしてJFEさんからいただきましたけれども、積算に当たりましては、全国都市清掃会議というのがございますが、そちらから出されている工事積算要領に基づき積算

をいたしまして、また専門のコンサルタントの支援を受け積算に臨んだところ
です。なお、精製ガスを利用したガスエンジンというのは、この社しかござ
いませんが、日本全国には都市ガスなどを利用したエンジンがございました
ので同等規模の分について参考見積りを依頼して、何社からかいただき、そ
ういうものを参考にして積算いたしました。積算については適正な積算をした
ものと私たちは考えております。

2点目は工場検査に行くのかという御質問ですが、資料の1番後ろに工程
表を添付してあります。今回のガスエンジン、今度の契約金額21億6,00
0万という多額の金額です。工場検査は私たちは必要と考えていまして、この
エンジンの1番上の段が現在第1号ガスエンジンで、運転時間が1番の8万
5,000時間ほどで、これを1番に改修いたしますので、私たちは1号機の
検査に伺って検査させていただき、検査内容を十分に吟味しながら、2号機、
3号機、4号機、5号機につきましては、その時発生した不具合とか点検項目
をよく吟味して、あとはJFEさんに責任を持って検査をしていただきたい
と考えております。

ガスエンジンが、つなぎ運転期間のあと、何か利用できないかということ
ですが6年なり7年なりつなぎ運転した際には、8月議会でも申し上げたと
思いますが3万時間ぎりぎりの運転になると思います。3万時間に到達しま
すと、1台に1億3,000万という、オーバーホールする金額が掛りますの
で、その際にほとんど3万時間ぎりぎりになりますので、どこか引き取っ
てくれるところがあるかという非常に厳しい状況かと思っております。

JFEさんが、独自でされているところで非常時に発電をするためにとい
うことで時間が少し余裕があるのをキープされているというのは聞いていま
すが、私たちとしては、現在のところ非常に転用は難しい、費用は見えてい
ますけれどもスクラップしかないのではないかという感じがしています。

もちろん、検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（松本正則君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。田添議員

○4番（田添政継君）

契約書の中身についてお尋ねしたいと思っております。8項目めに瑕疵担保のこ
とについて記入がありますが、良く理解できないので、御説明をお願いしたい
と思っております。

また、別紙に記入すると書いてありますが、この別紙はどこにあるのか。

それから、これは仮契約書ですので、本契約を取り交わす時期はいつなのか。また当然、契約延長ということになって行くだろうと思うので地元の方々の契約延長に関する協議とか、つなぎ運転を含めた運転の延長について、様々な覚書とか契約書とか取り交わすことが出てくるのではないかと思います。そういった一連の瑕疵担保期間以降のスケジュールが分かれば御説明をお願いしたいと思います。

○議長（松本正則君）

事務局長

○事務局長（川路敬一郎）

1番目は瑕疵担保の件だと思います。今回ガスエンジンを発注するに当たり発注仕様書を作成し見積りを依頼し、それから協議をし、契約書につきましても専門のコンサルタント等に支援を受けながら仮契約を結んでいます。今回議案には表題部しかつけてないですが、契約書の中で瑕疵担保期間を設けまして、瑕疵担保期間につきましては、来年度に予定していますが32年度以降、つなぎ運転なり延長する時間がありますが延長する期間の満了日までということで、JFEさんとは協議をしているところでございます。

仮契約日が議案に載っていますが、本日ここで議決していただきますと契約日は本日付けということで御理解いただきたいと思います。

今後の瑕疵担保以降のスケジュールということですが、御存知のとおり31年度でその期間は切れます。今回のガスエンジンの発注は1年半の製作期間がかかりますので、今回提出させていただいております。本体の改修工事も必要になります。本体の改修工事につきましては、2月議会に予算を計上させていただきたいと考えております。

32年度以降の運転契約につきましては、維持管理費、用役費、人件費等ありますがこれから協議を詰めて行きまして、来年度中の議会にその契約についてお諮りをしたいと考えております。

地元の方々に説明ということですが、現時点では前回、田添議員さんの御質問にもございましたけれども地元でこういうスケジュールでやるというのは8月の全員協議会で案のところまで御説明しましたけれども、現在のところ3つの案を示したところまでを地元で説明しております。

○議長（松本正則君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。林田議員

○12番（林田勉君）

先般の定例会の時にもお尋ねしましたが、先般の補正の時は24億2,000万ということで、この金額が結局、ガスエンジンを換えなくて電気を買ったらどうかとお尋ねした時に24億よりも電気を買った方が金額が大きいという回答でしたが、実際当初の計画によると、この発電は結構売電ができると説明があったと聞いています。そこで現在付いているガスエンジンの能力と今回新しくする能力の差と結局改修後に5年半から6年である程度の方針の中で、先ほどの質問と一緒にすけれども、使えないということは廃棄になると考えた時に21億6,000万が本当に安いのかという思いがありますので、結局出力が最初を含めたその間の経費と電気代、いわゆる購入経費がいくらぐらいかかるのか、本当に21億6,000万より高いのか、金額的な数値で私たちに説明していただければと思います。

○議長（松本正則君）

事務局長

○事務局長（川路敬一郎君）

現在のガスエンジンの能力と更新するガスエンジンの能力の御質問だと思いますが、その能力については5台とも現在1,500kw、更新するものも1,500kwの5台です。8月議会の際に御質問にお答えしましたが5台更新する時、4台する時、3台する時というふうに試算を行いました。普通に5台更新をする時と5台更新をして3万時間運転時の点検費1億3,000万を回避する運転とどちらがいいのかと試算いたしましたところ、普通に今の状況でやって行く場合をゼロと考えますと5台更新して3万時間点検を回避するために休みを入れて電力を買います。電力を買う量は5台更新の時に比べると1億数千万かかりますが、ガスエンジン1億3,000万×5台分が安くなりますのでトータルの試算している金額は7億4,000万ほど安くなります。

また、4台更新でも試算をいたしました。4台更新の場合、5台更新の普通運転よりも、4台になりますと点検する時に3台になりますので電気を余計に買わなくてはならなくなるので電力量は2億ほど高くなります。

そういったことで、その試算の結果、4台更新の時は、普通の運転5台より2億1,000万ほど安くなるという試算になり今回、私たちは5台更新をして3万時間運転時のオーバーホールの点検が来ない運転のために普通よりも1億数千万のお金が電力量として必要ですがその方式を選んだということでございます。

○議長（松本正則君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

(「なし」と言う者あり)

○議長（松本正則君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

お諮りします。

議案第9号は、これを原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（松本正則君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件はすべて終了しました。

今期臨時会において議決されました案件につきましては、その条項、字句、数字、その他整理を要するものがありました場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（松本正則君）

御異議なしと認めます。これをもって、平成30年第3回県央県南広域環境組合議会臨時会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

(午前11時19分 閉会)

会議録の内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

議長 松本 正則

署名議員 林 田 勉

署名議員 本 田 順 也